

6 飯経農第 877 号

令和 6 年 8 月 26 日

関係各位

飯塚市長 武井 政



飯塚市地方卸売市場の業務の休止について（通知）

卸売市場法第 14 条において読み替えて準用する同法第 7 条及び同法施行規則第 28 条第 1 項の規定により、下記のとおり飯塚市地方卸売市場の業務の一部を休止する。

記

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1. 休止する業務の内容 | 花き部の運営に関する全ての業務 |
| 2. 休止の理由 | 花き部卸売業者（株式会社飯塚花市場）廃業のため |
| 3. 休止する年月日 | 令和 6 年 8 月 24 日 |
| 4. 休止する期間 | 未定 |

【問合せ先】

〒820-0111 福岡県飯塚市有安 958-18

飯塚市地方卸売市場 市場管理事務所

電話 0948-43-3474